

マンション支援事業

分譲マンションの管理組合や区分所有者に対し、マンション管理に関する諸問題について、その対処方法等の相談を受け付けています。

管理運営相談

- 日時：毎月第2・4水曜日午後1時から午後4時まで
- 時間：1回につき50分程度
- 回数：同一年度に3回まで
- 場所：品川区役所本庁舎6階 住宅課
- 相談員：マンション管理士
- 申込：相談希望日の1週間前までに電話申込☎



管理運営全般に関する相談

建替・修繕相談

- 日時：毎月第3火曜日午後1時から午後4時まで
- 時間：1回につき80分程度
- 回数：同一年度に3回まで
- 場所：品川区役所本庁舎6階 住宅課
- 相談員：弁護士、一級建築士、マンション管理士
- 申込：相談希望日の1週間前までに電話申込☎



建替・修繕全般に関する相談

相談員派遣

- 時間：1回につき2時間程度
- 回数：1管理組合につき3回まで
- 相談員：一級建築士、マンション管理士
- 申込：派遣希望日の1週間前までに電子または電話申込☎



組合の理事会等に相談員を派遣

アドバイザー制度利用助成

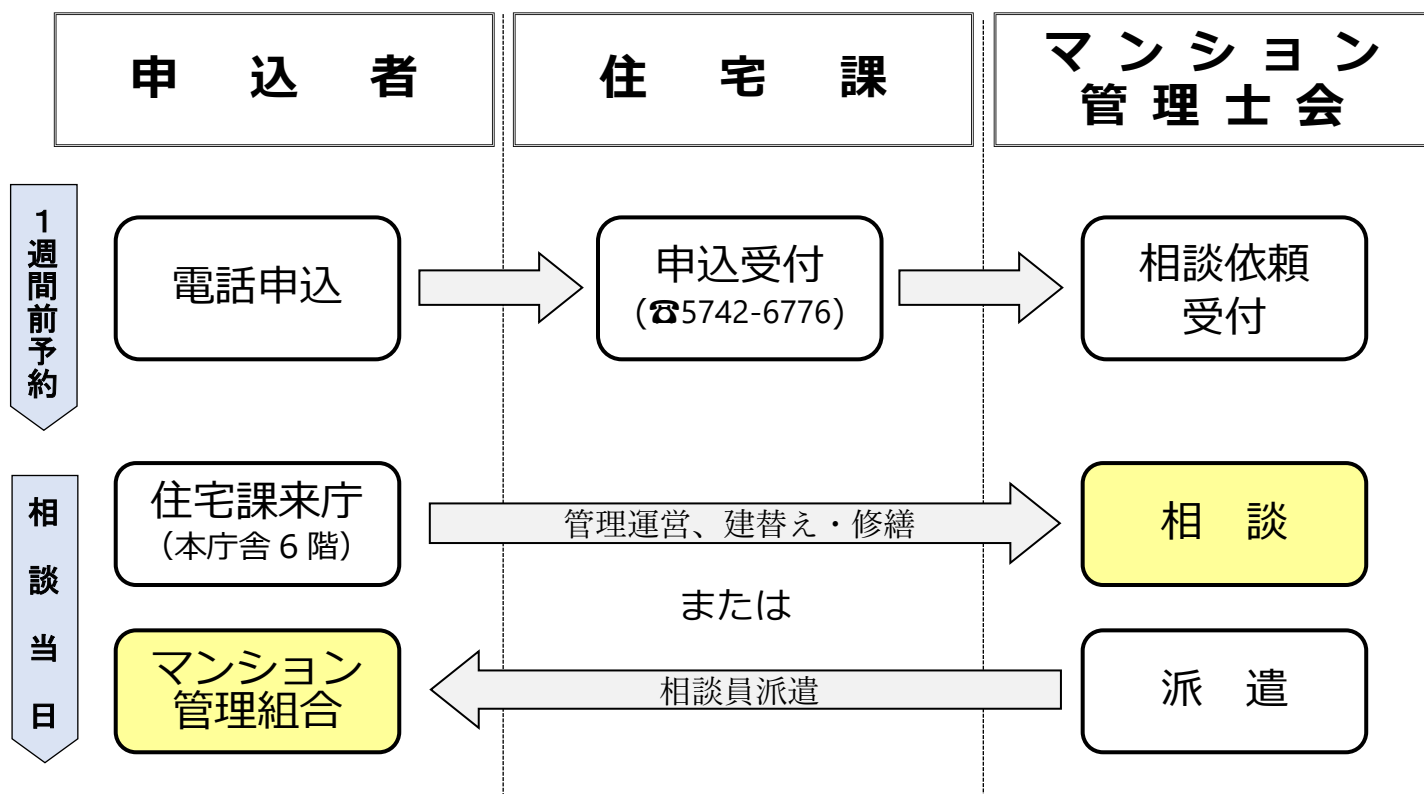
区内分譲マンションを対象に、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する『建替え・改修アドバイザー制度』の派遣料を1回まで全額助成します。予算に限りがあるため、助成を希望される場合は、事前にご相談ください。

問い合わせ先：品川区 住宅課 住宅運営担当

電話：03-5742-6776 FAX：03-5742-6963

○ お 申 込 み の 流 れ ○

管理運営、建替え・修繕、相談員派遣



- ・キャンセルされる場合は、分かった段階でご連絡いただきますようお願い申し上げます。
- ・住宅課窓口に早めにご到着された場合は、ご予約時間までお待ちいただきます。

～ そ の 他 の 支 援 ～

■ マンション管理セミナーの開催

マンション管理の諸問題について、専門家を招き講演会等のセミナーを開催しています。(開催予定時期：12月上旬、2月下旬)

■ 品川区マンション管理計画認定制度

マンション管理組合が作成した管理計画を区が審査し、一定基準を満たした管理計画である場合、優良マンションとして区が認定します。

■ 管理計画の認定申請サポート

専門家を招き、管理計画認定制度の理解を深めるセミナーの開催（年1回）や、管理計画の認定申請にかかる事務支援を行うアドバイザーを派遣します。